



金武

広報

2023 令和5年

12 December 月号
No.671



金武町広報

2023
12
No.671

発行 金武町 編集 総務課
〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地
N T T 0 9 8 - 9 6 8 - 2 1 1 1

印刷 丸正印刷株式会社
電話 098-835-8181



年末年始の町の業務について

町役場・教育委員会をはじめとする町の公共機関の業務は、令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までお休みとなります。

その他の公共施設等の休館・休業状況については、下のカレンダーをご覧ください。

	12月				1月			
	28	29	30	31	1	2	3	4
	木	金	土	日	月	火	水	木
町役場・教育委員会	○	休	休	休	休	休	休	○
総合保健福祉センター	○	休	休	休	休	休	休	○
デイサービス	○	休	休	休	休	休	休	○
社会教育施設								
町立中央公民館	○	休	休	休	休	休	休	○
町立図書館	○	休	休	休	休	休	休	休
町立体育館	○	休	休	休	休	休	休	休
町立武道館	○	休	休	休	休	休	休	休
ベースボールスタジアム	○	休	休	休	休	休	休	休
町営庭球場	○	休	休	休	休	休	休	休
町営プール	12/18(月)～1/4(木)まで休館							
フットボールセンター	○	休	休	休	休	休	休	休
屋内運動場	○	休	休	休	休	休	休	休
ごみ関係								
塵芥車による収集	○	○	○	休	休	休	休	○
金武町ごみ処理場(粗大ごみの搬入)	休	○	○	○	休	休	休	休

○=通常どおり開館・実施

- ◆ 「粗大ゴミ処理券」は、役場か各区事務所から購入してください。
- ◆ 戸籍に関する届出(出生・死亡・婚姻等)は、上記の町役場休業期間も提出することができます。
- ◆ 婚姻届を上記の町役場休業期間中に提出する予定の方は、**12月28日(木)午後4時まで**に住民生活課戸籍担当(2番窓口)で審査を受けてください。届出に誤りがあると受理できないことがありますのでご注意ください。
- ◆ 戸籍謄(抄)本・住民票謄(抄)本・その他各種証明書については、上記の町役場休業期間中は発行できません。
- ◆ ごみの分別にご協力ください。



- 問 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111
- 問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5933
- 問 金武町教育委員会(社会教育施設について) ☎ 098-968-8996
- 問 金武町役場 住民生活課(ごみについて) ☎ 098-968-2460

KIN young power festival in KINサンライズビーチ



Trunk(トランク)or Treat in ネイチャーみらい館 ～ 金武町民感謝祭 第3弾 ハロウィンイベント ～



人口のうごき

総人口 11,477人 (+1)
 男 5,737人 (±0)
 女 5,740人 (+1)
 世帯数 5,675戸
 令和5年10月末日現在

転入 25人 転出 30人
 出生 9人 死亡 14人
 結婚 0件 離婚 1件

(各区分別人口)
 金武 4,573人 (-5)
 並里 2,806人 (+3)
 中川 908人 (-2)
 伊芸 1,068人 (+2)
 屋嘉 2,122人 (+3)

※()内は増減を表す。
※外国人を含む。

今月の主な内容

- まちのうごき・・・P2～3
- 産業の振興・・・P4～5
- 令和5年年度上半期の財政状況公表・・・P10～11
- 令和4年度金武町水道事業会計決算公表・・・P12
- 年末年始の町の業務について・P20



公式Facebook、LINE@で情報発信中♪





岡山県「矢掛の宿場まつり大名行列」へ金武町から参加

11月12日に岡山県矢掛町で「矢掛の宿場まつり大名行列」が開催され、金武町から、殿様役として奥間尚登（金武町商工会会長）、奥方役として宜野座ちあき（商工会女性部部長）、姫君役として瑞慶山藤野（金武区青年会）、道中奉行役として仲間功（商工観光課長）が大名行列に出演しました。また、特産品販売や金武区青年会によるエイサー演舞を行い、大盛況でした。

金武町と矢掛町との交流は、平成3年に金武町商工会青年部が「ほたるの里 矢掛町」にて研修事業を実施したことから始まり、平成15年の「矢掛の宿場まつり大名行列」には、伝統エイサー演舞や大名行列へ出演し、金武町のPRや人的交流及び文化交流を深めてきました。

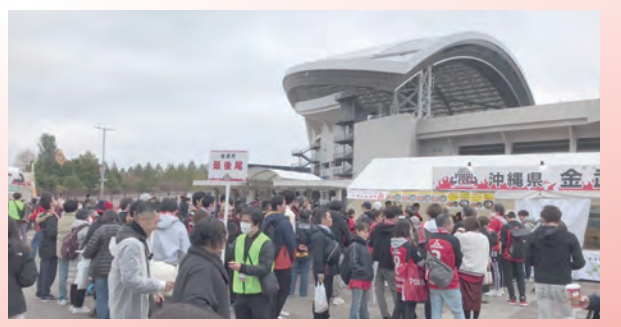


埼玉スタジアムで金武町をPR

11月12日に埼玉スタジアムで開催された浦和レッズのホームゲームで、キャンプ地である金武町をPRするため、選手らのサイングッズや金武町の名所を展示したほか、タコライスと沖縄そばの販売を行いました。

ブース前にはタコライスと沖縄そばを求める行列ができ、試合開始前には完売するなど、多くの来場者で賑わいました。来場者からは「今度のキャンプに行きます」という声も多数聞かれました。

浦和レッズは平成28年度から金武町でキャンプを実施しており、今年度も1月中旬から金武町フットボールセンターでキャンプを実施する予定となっております。



寄付ありがとうございます

11月8日、明治安田生命 沖縄支社 沖縄営業所 所長 新垣 剛様（写真右）より寄付703,500円をいただきました。この寄付金は、町民の健康づくりの為に活用することとしています。



地震・津波避難訓練を実施しました!

11月2日、地震と津波を想定した避難訓練を町内全域で行い、個人、各団体が参加しました。これは、11月5日の「津波防災の日・世界津波の日」にちなんで行われた「令和5年度沖縄県広域地震・津波避難訓練」にあわせて実施したものです。

訓練では、参加者に対し地震時の行動チェックシート及び防災食（災害用）を一部配付し、防災意識向上を図るよう取り組みました。また、町内の各自主防災会では、初期消火訓練や炊き出し、防災用資機材の使用方法などの訓練が行われました。

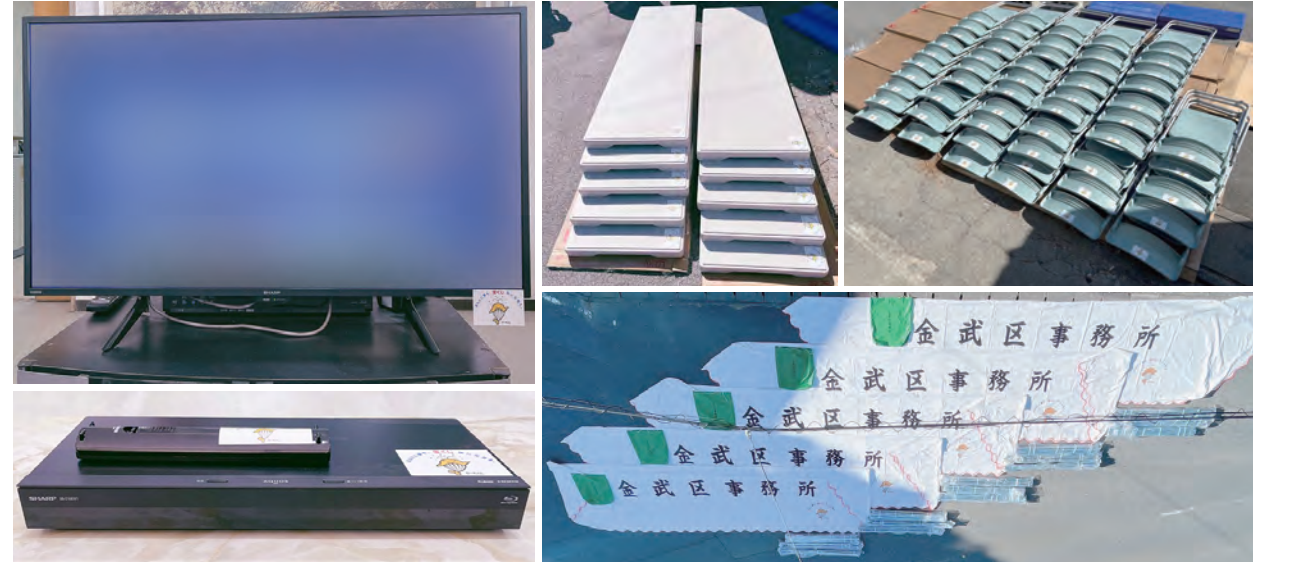


～令和5年度宝くじ一般コミュニティ助成事業～

金武区学習等共用施設（金武公会堂）へテレビ及びレコーダー、屋外用テーブル、イス、テントを整備しました。



宝くじの助成金を活用し、金武区学習等共用施設（金武公会堂）へテレビ及びレコーダー、屋外用のテーブル、イス、テントが整備されました。同助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。



(※テレビ1台、レコーダー1台、テーブル10台、折りたたみイス55脚、テント5張)



民泊体験者へ金武町アンテナショップ調査実証試験 (アンケート調査) を実施しました！

11月13日・14日ネイチャーみらい館で、「金武町アンテナショップ調査実証試験 (アンケート調査)」を実施しました。

会場では、茨城県立坂東清風高等学校の民泊体験者 (約100名) へ、並里みるく堂「田芋まん」の試食アンケート調査を行いました。

今回、県外の学生に対して、本町の特産品である田芋のPR及びスイーツを通したお土産などのニーズを聞き取り、アンケートでは、田芋を使用したスイーツなどを知っているか、値段、購入意欲などの感想で、今後の農業者の生産意欲と所得向上及び金武町のPRにつなげていきます。また、受入民家からは、美味しそうに食べていました、生徒からはどこで購入できますか、との声がありました。



農地利用意向調査について

農業委員会では毎年8月に町内農地の「農地利用状況調査 (農地パトロール)」を実施しており、その結果をもとに令和5年12月～令和6年1月にかけて「農地利用意向調査」を行います。調査票が届いた農地所有者におかれましては内容を御確認の上、調査票への記入をお願いします。なお、各地区担当委員 (農業委員・推進委員) が訪問し調査票の回収及び聞き取り調査も行いますので、お手数ですがご協力の程よろしくお願い致します。

遊休農地が発生すると……

病害虫の発生

産業廃棄物等の不法投棄

火災の発生

鳥獣害の発生

雑木・雑草の繁茂

農地は荒らさず耕作しましょう！

農地 (畑・田) の権利を有する者は・・・

「農地を農地として利用する責務」 があります！

※自ら耕作できない等、農地の利用でお悩みの方、相続により農地の権利取得があった方はお早めに各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局にご相談下さい。

問 金武町農業委員会 ☎ 098-968-4717

金武町産マンゴー生産振興への取り組み

11月14日、町内のマンゴー農家を対象に、農業記帳の重要性の認知向上及び、県産農産物の安全性向上を図る事を目的として、農業適正使用講習会を金武町中央公民館にて実施しました。今回の講習会で金武町内から11名のマンゴー農家が参加し、今後も継続して安心安全なマンゴーの普及について学びました。

金武町マンゴー部会は総面積約6.3ha、部会員数32名の農家が積極的に講習会を実施した結果、出荷量は昨年を上回る約42tとなりました。



▲農業適正使用講習会の様子

水稻調査の実施について

水稻農家の皆様へ

令和5年の収穫実績と次年度の種もみ配布申込について、下記のとおり各班長が訪問して調査を行います。

本調査は種もみ配布等の参考になる重要な調査となります。水稻農家の皆様におかれましては、ご協力をお願いします。

来年から新たに水稻栽培をお考えの皆様へ

水稻調査は昨年度実績をもとに行われております。新たに水稻栽培をお考えの方は水稻農家名簿への登録が必要となりますので、下記の期間までに農林水産課までご連絡下さい。

調査期間：令和5年12月18日 (月)～令和6年1月12日 (金)

問 金武町役場 農林水産課 担当：金城・渡慶次 ☎ 098-968-2645



家畜・家きん飼養報告のお願い

家畜伝染病予防法の規定により、毎年12月末時点における家畜・家きん等の飼養状況について調査が行われます。家畜・家きんを飼養されている方は、この調査にご協力いただくことが必要となります。今年から新たに家畜・家きんの飼育を始めた方は、下記の報告対象と報告方法を確認頂き、金武町役場農林水産課までご連絡ください。

報告対象 肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー、山羊、その他(乳用山羊、馬、家兎、闘牛、水牛、みつばち、だちょう、アヒル、七面鳥、きじ、ほろほろ鳥、カモ等)
※1頭、1羽でも飼養している方

報告方法 報告期日：令和5年12月15日 (金)
報告内容：氏名、住所、対象家畜名、飼養場所、飼養目的、飼養方法など
連絡先：金武町役場 農林水産課 担当：森田 ☎ 098-968-2645

この調査は、家畜・家きん等の生産動向を把握し、畜産振興に資するために行われます。また、家畜伝染病等が発生した場合、発生地域全体数を把握するためです。ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

中川地区公園改修工事を行いました！



令和4年度 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金



中川地区公園は、区民の憩いの場であり、中川まつり等の地域行事で多くの区民が利用しており、また、災害時の避難場所としても位置づけられております。しかし、経年劣化による施設の老朽化や公園内の排水不良等、利用に支障を来しており、地域から公園改修の要望がありました。そのため、**令和4年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金**を活用し、遊歩道、テニスコート、トイレの改修や芝の張り替え等の改修工事を行い、利便性の向上が図られました。



▲整備後の中川地区公園

戸別受信機の設置について

戸別受信機(利用料無料)は、

- ① 災害情報
- ② 町や区からのお知らせ
- ③ お悔やみ情報



金武町公式LINEにて
各種情報発信中です。
ぜひご利用ください♪



などの大切な情報を町民の皆様にお知らせする大切な機器です。

設置を希望される方は、町役場総務課までお問い合わせください。転出する場合、町役場総務課まで返却をお願いします。

また、事業所にも設置可能となっておりますので、防災上の観点から設置のご協力宜しくお願いします。

問 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111



令和5年度海外移住者子弟等研修生の研修の様子を報告します。

PART
3

今回は10月に開催された金武町まつりや名桜大学主催の世界ウチナンチュ学生サミット、希望研修の様子をご紹介します！！

研修の様子



金武町まつり 鏡割りを初体験!

名桜大学の学生や各市町村研修生と意見交換を行いました!



カフェレストラン長楽で
沖繩料理の勉強!

金武酒造で
泡盛酒造を勉強!

松堂太鼓三線店で
太鼓作りを勉強!

9月から始まった研修も終盤を迎え、11月27日に研修の集大成を披露する閉講式を行いました。12月15日には、4ヶ月間の研修を終え母国へ帰国します。

来月号では、これまでの研修報告に加え、閉講式の様子もご紹介します!

令和6年度放課後児童クラブ(学童)の児童募集について

【対象児童】

金武町に住所を有し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生

【受付期間】

令和6年1月4日(木)～1月31日(水)

【受付場所及び時間】

各学童：14時から18時30分(土日・祝日を除く)
各区事務所：9時から17時00分(土日・祝日、12時から13時を除く)

【申込方法】

各学童及び各区事務所にて申請書類を配布・受付
*募集定員を超える申込があったときは、待機となる場合もあります。

各学童で実施内容等が異なりますので、申込先の学童へ直接お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

- | | | | |
|----------|--------------|-------------|---------------|
| ● 金武地区学童 | 098-968-5656 | ● 伊芸地区学童クラブ | 098-989-5227 |
| ● 並里地区学童 | 098-968-2562 | ● 屋嘉地区学童クラブ | 080-8565-5720 |
| ● 中川地区学童 | 098-989-8454 | ● ひかりのいえ | 098-979-8025 |



	職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	資格・免許	報酬額	雇用期間	社会保険等
25	こども園調理員	金武こども園	月～土のうち週5日 8:00～16:30 1日7時間30分	調理師免許	月額:161,709円～	1年 (※4)	社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 昇給あり (※5)
26	環境美化作業員	町内	月15日 8:30～16:30 1日7時間	特になし	日額:6,503円		
27	消毒及び清掃業務職員		月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額:155,896円～		
28	廃棄物パトロール 業務職員			特になし	月額:165,109円～		
29	道路清掃業務職員	町内道路・ 公園等	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	特になし	月額:165,109円～		
30	公園管理業務職員			特になし			
31	街灯保守業務職員			高所作業車運転技能講習修了者または高所作業車運転特別教育修了者			
32	水道施設技術職員	町内	月～金の週5日 8:30～17:00の うち1日7時間30分	特になし	月額:286,258円～		
33	水道施設維持管理職員				月額:213,870円～		
34	水道給水工事技術職員				月額:230,225円～		
35	営農推進アドバイザー	金武町役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	パソコン操作のできる方で農業に関して知識と経験のある方	月額:195,909円～		
36	特産品推進アドバイザー				日額:9,329円～		
37	家畜ふん尿処理等 委託業務	町内	委託業務契約内容に準ずる	中型自動車運転免許証(8t)以上の免許を有する者	月額:211,012円～	1年	なし

- ※1 普通自動車免許必須
- ※2 保育士資格・幼稚園教諭免許、どちらか一方のみ所持している方や、勤務を希望する方や半日・短時間勤務を希望される方は、ご相談ください。
- ※3 町が主催する研修を必ず受講していただきます。
- ※4 最初の1カ月間は、条件付き採用期間となります。
- ※5 社会保険・賞与については、任期や勤務時間が一定以上の場合に対象となります。

2. 提出書類

- (1) 写真付履歴書 (2) 令和5年度の納税証明書
 - (3) 健康診断書 (4) 資格、免許等の写し(資格等を要する職種のみ)
- 受付期間: 令和5年12月1日(金)～令和5年12月27日(水) 午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日及び業務時間外は受け付けておりません。
受付場所: 金武町役場 3階 電算室
問い合わせ先: 金武町役場 総務課 電算室 ☎098-968-2181

3. 選考について

書類審査及び面接にて選考いたします。なお、面接日については個別に調整のうえ実施いたします。

令和6年度 金武町役場 会計年度任用職員・委託業務の募集について

1. 募集内容

	職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	資格・免許(※1)	報酬額	雇用期間	社会保険等
1	一般事務	金武町役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	パソコン操作のできる方	月額:135,574円～	1年 (※4)	社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 昇給あり (※5)
2	電算・情報処理 事務嘱託			パソコン操作 (ホームページやネット ワーク管理のできる方)	月額:234,658円～		
3	町税徴収嘱託員			パソコン操作のできる方	月額:145,961円～		
4	医療事務			医療事務資格	月額:139,638円～		
5	障害支援区分認定調査 相談支援員			研修あり	月額:171,793円～		
6	町長運転手	町内外	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額:273,767円～		
7	清掃作業員	金武町 役場・町内 各施設	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額:135,574円		
8	金武ダム周辺 管理業務職員	金武ダム	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	特になし	月額:165,109円～		
9	保健師	保健福祉 センター	月～金の週5日 8:30～17:15のうち 1日7時間	保健師免許	月額:195,096円～		
10	管理栄養士			管理栄養士免許	月額:195,096円～		
11	社会福祉士			社会福祉士資格	月額:191,845円～		
12	主任介護支援専門員			主任介護支援専門員資格	月額:195,096円～		
13	介護支援専門員			介護支援専門員資格	月額:191,845円～		
14	生活支援コーディネーター			研修あり	月額:171,793円～		
15	看護師			看護師免許	月額:191,845円～		
16	母子保健コーディネーター			保健師免許または 助産師免許	月額:197,987円～		
17	認知症地域支援推進員						
18	要保護児童対策支援員			保健師免許 または看護師免許 または社会福祉士免許	月額:197,987円～		
19	貧困対策支援員						
20	子ども子育て家庭 総合拠点支援員						
21	保育教諭	金武こども園	月～土のうち週5日 7:30～18:30のうち 1日7時間30分シフト制	保育士資格・ 幼稚園教諭免許の両方を 所持している方(※2)	月額:161,709円～		
22	支援員			特になし(※3)	月額:149,612円～		
23	看護師			看護師免許	月額:205,548円～		
24	栄養士			栄養士免許			

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 124億6405万7千円 支出済額 55億8830万8千円 (執行率 44.84%)



令和5年度上半期の財政状況公表 (令和5年9月末現在)



総務費

予算総額 24億6361万9千円
(対予算総額 19.77%)
支出済額 16億3687万3千円
(執行率 66.44%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。



商工費

予算総額 5億8313万9千円
(対予算総額 4.68%)
支出済額 4億2609万3千円
(執行率 73.07%)

商工業・観光業の振興に使われます。



民生費

予算総額 35億2769万8千円
(対予算総額 28.30%)
支出済額 16億7282万5千円
(執行率 47.42%)

社会福祉・身体障がい者・高齢者・児童福祉に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立認定こども園の運営等に使われます。



土木費

予算総額 5億436万8千円
(対予算総額 4.05%)
支出済額 1億7625万7千円
(執行率 34.95%)

道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。



衛生費

予算総額 7億8422万8千円
(対予算総額 6.29%)
支出済額 2億8599万7千円
(執行率 36.47%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。



教育費

予算総額 26億1734万3千円
(対予算総額 21.00%)
支出済額 6億9942万5千円
(執行率 26.72%)

幼稚園・小・中学校に係る学校教育や町営の中央公民館・図書館・プール・体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアム・フットボールセンター等の管理運営、社会教育に係る経費に使われます。



農林水産業費

予算総額 8億7738万5千円
(対予算総額 7.04%)
支出済額 2億9923万円
(執行率 34.10%)

農業・畜産業・漁業・林業の振興に使われます。



その他

予算総額 11億627万7千円
(対予算総額 8.88%)
支出済額 3億9160万8千円
(執行率 35.40%)

議会運営費・労働費・消防費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

一般会計歳入 (令和5年9月末現在)

区分	予算現額	構成費	備考
町税	13億8444万6千円	11.11%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億4887万9千円	2.00%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
施設等所在市町村調整交付金	2億7571万5千円	2.21%	提供施設内の米軍資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
地方交付税 (うち、基地関連分)	21億8365万6千円 (2億9977万4千円)	17.52% (2.41%)	国税から一定の割合・基準で国から地方公共団体へ交付されるお金 ※括弧内の値は基地渉外事務等に係る分の交付金
国・県支出金	38億3846万7千円	30.80%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町債	4億4305万4千円	3.55%	町が資金調達の為に負担する債務(借入金)
その他	40億8984万円	32.81%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合計	124億6405万7千円	100.00%	

町税の徴収状況

(令和5年9月末現在)

令和5年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
14億6794万4千円	9億2759万6千円	63.19%

町の借入金

(令和5年9月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
34億8704万5千円	30万4千円

町有財産の状況

(令和4年度決算)

土地	建物
1870万921㎡	11万6046㎡
基金	有価証券
41億4938万9千円	1263万1千円

各会計の予算執行状況(繰越予算を含む)

(令和5年9月末現在)

会計名	予算総額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	124億6405万7千円	57億5690万5千円	46.19%	55億8830万8千円	44.84%
国民健康保険事業特別会計	18億9895万9千円	9億5010万2千円	50.03%	8億4002万8千円	44.24%
後期高齢者医療特別会計	1億8567万2千円	1億150万5千円	54.67%	6524万5千円	35.14%
下水道事業特別会計	1億9066万8千円	3159万1千円	16.57%	3793万7千円	19.90%

公営企業会計	収入予定額	執行済額	執行率	支出予定額	執行済額	執行率
水道事業会計	収益的収支 5億2839万3千円	2億9883万3千円	56.56%	5億9120万円	2億3210万9千円	39.26%
	資本的収支 6572万5千円	0円	0%	1億2394万円	1168万2千円	9.43%

町の人口・面積

(令和5年9月末現在)

人口	11,476人
男	5,737人
女	5,739人
世帯数	5,673世帯
面積	37.93km ²

金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただくため、歳入歳出予算の執行状況等を年に2回公表しています。今回は、令和5年9月末時点における令和5年度財政状況をお知らせします。

令和5年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書 発送のお知らせ

日本年金機構から、令和5年中に国民年金保険料を納付した方へ、次の発送日で社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を順次お送りしています。

	対象者	送付方法	発送（予定）日
1	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付した方	郵送	令和5年10月26日（木曜）から11月上旬にかけて順次
2	項番1のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方※	電子送付	令和5年10月18日（水曜）から10月下旬にかけて順次
3	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（項番1の対象者は除きます。）	郵送	令和6年2月上旬（予定）
4	項番3のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方※	電子送付	令和6年1月上旬（予定）

※電子送付希望の登録を行った方に加えて、今年度は、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしているすべての方に電子送付を行います。ただし、「ねんきんネット」で「電子送付を希望しない」を登録している方には電子送付は行いません。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は年末調整や確定申告に使用しますので、紛失しないよう大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

▶ 「控除証明書」について、ぜひ日本年金機構のホームページでもご確認ください。



<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/koujo/R5koujo/soufu.html>

☎ 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 ☎ 098-968-2116

資源ごみ回収について

12月の回収日は下記表の通りとなります。ごみを出す際は日時を間違えないようよろしくお願いいたします。

12月の回収日程

1区・2区・3区・4区	12月2日・8日・16日
屋嘉・伊芸・新開地・浜田・中川	12月9日・15日・23日

☎ 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460

令和4年度 金武町水道事業会計決算公表

令和4年度金武町水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

水道事業の主な収入は町税ではなく、受益者負担の原則のもと、皆さまからいただいた水道料金で事業経営を行っております。今後も安全で安心な水道水をお届けし快適な暮らしを支えるため、効率的な事業経営に努めてまいります。

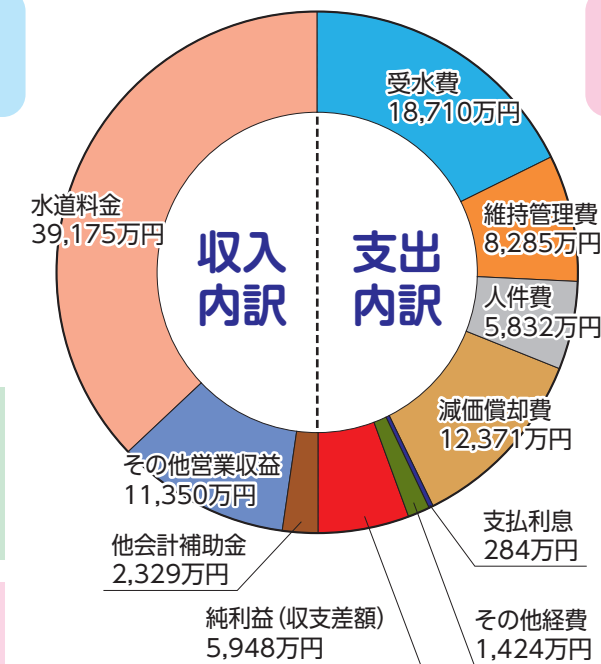
● 収益的収支（水道水を供給するための経費と財源）消費税抜き

収入
5億2,854万円



※純利益は令和5年度9月の定例会において、減価積立金へ積み立てる旨議決されました。企業債償還金（借入金の元金返済）へ充てることとなります。

・他会計補助金
コロナ禍における水道料金免除にかかる補助金



支出
4億6,906万円

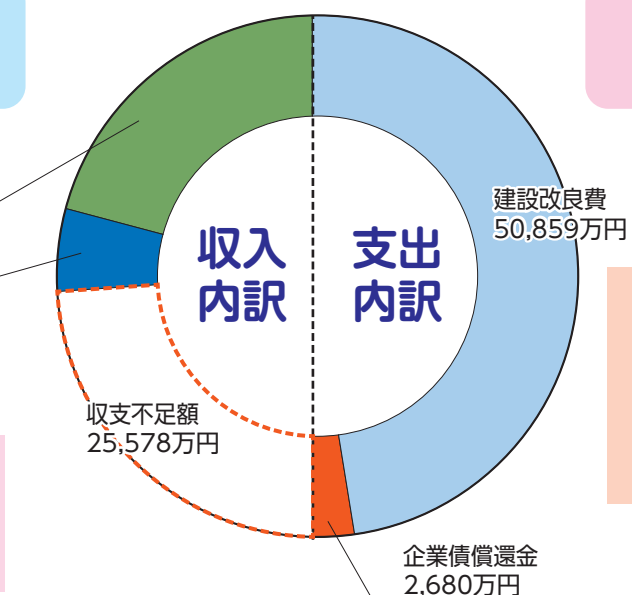
- ・受水費
県企業局から購入した水の代金
- ・維持管理費
施設や水道メーターの修理費、電力費、薬品費、水質検査委託料等
- ・減価償却費
施設の価値の減少分を1年ごとに費用化したもの
- ・支払利息
水道施設を整備するために借入れたお金の利息

● 資本的収支（水道施設を整備・更新するための経費と財源）消費税込み

収入
2億7,961万円

国からの補助金
22,378万円
町からの工事負担金
5,583万円

・収支不足額
補てん財源（収益的収支の純利益や減価償却費など内部に留保されたお金）



支出
5億3,539万円

- ・建設改良費
水道施設の建設や老朽化した施設を更新するための経費
- ・企業債償還金
借入れたお金の元金を返済する経費



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日/ 場所	令和5年12月8日(金) (役場3階中会議室)	令和6年1月24日(水)、 3月28日(木) (町総合保健福祉センター)	※電話にて随時受付。 申込後相談員へお繋ぎします。	
時間	午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時 (1人:45分)	午前10時～午後3時	
申込期間・ 事前予約	12月4日(月)～12月7日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①安富祖 昇 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①島本 勇人 (行政相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・ 問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合福祉センター ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

安全運転支援装置の取り付けを補助します!

65歳以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」を取り付ける方に上限4万円を補助します。
※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができるか相談してください。

- 条件：①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額：補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	電話番号
(有) 仲オートサービス	098-968-5112

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

☎ 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

金武町コミュニティバス 無料で各区で運行中

車を持たない交通弱者の生活支援のため、生活必需品の買い物や公的機関の利用などの交通支援を行います。

コミュニティバスの利用を希望される方は、**2日前まで**にお住まいの地域の区事務所にお電話でお申し込みください。

■ 各区の運行日 (9:00～17:00)

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	098-968-2407
並里区	月曜日	098-968-2102
金武区	火曜日	098-968-2108
伊芸区	火曜日	098-968-2147
屋嘉区	金曜日	098-964-2040

運行スケジュールは、各区事務所へお問い合わせください。

☎ 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

金武町けんこうニュース Vol.114

～今回は、「成年後見制度」についてご紹介します～

安心な暮らしのお手伝い 成年後見制度



認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が低下し、ひとりで決めることが難しい、不安がある方が、自分らしく安心して生活ができるよう、いろいろな契約や手続きなどの支援を行う制度です。

成年後見制度で利用できる支援

 通帳の保管や支払い	 書類の確認や手続き	 入院や施設入所の契約の手続き	 定期的な訪問による見守り
 介護サービス等利用の手続き	 不利益な契約の取り消し ※任意後見制度は除く	 相続が発生した際の協議や手続	 施設などへの改善の申し入れ

※成年後見制度を利用するには、家庭裁判所へ申立て等を行う必要があります。

厚生労働省のポータルサイト「成年後見はやわかり」では、ご本人やご家族、地域の方向けに、成年後見制度に関する情報を動画などでわかりやすく掲載しています。すでに成年後見人等の活動をされている方向けの情報もあります。ぜひご覧ください。

成年後見はやわかり 厚労省 [検索](https://guardianship.mhlw.go.jp)

出典：「成年後見はやわかり」<https://guardianship.mhlw.go.jp>



成年後見制度に関する相談からご利用までサポートします!

お気軽にお電話ください♪

金武町権利擁護支援中核機関「サポートきん」 ☎ 098-968-5933
(金武町総合保健福祉センター内)

金武町役場 保健福祉課 社会福祉係 ☎ 098-968-3559



令和6年度 金武町社会福祉協議会 職員採用試験について

職 種：総合職（社会福祉に関する業務）

受験資格：次のいずれにも該当する者

- ① 社会福祉士の資格を有する者又は令和6年3月末日までに取得可能な者
- ② 普通自動車免許資格を有する者又は令和6年3月末日までに取得可能な者(AT限定可)

試験について

- 日 時：令和6年1月21日(日) 午前9時～
 場 所：金武町総合保健福祉センター
 内 容：書類審査・適性検査・教養試験・個人面接
 受付期間：令和5年11月20日(月)～12月25日(月)
 ※土・日、祝日を除く
 提出書類：①申込書 ②職務経歴書
 ③履歴書(3か月以内の顔写真貼付)
 ④国家資格免許証の写し



様式や提出方法など、詳細はHP参照 (<https://kinshakyo.or.jp>)

☎ 社会福祉法人金武町社会福祉協議会 ☎ 098-968-3310

カーサムーチーづくり(石川青少年の家)

郷土の伝統行事のカーサムーチーづくりに挑戦!

- 期 日：令和6年1月5日(金) 9:00～12:45
 場 所：沖縄県立石川青少年の家
 参加費用：1人あたり500円
 申込み期間：12月19日(火)～12月26日(火)
 電話にて申し込み

☎ 沖縄県立石川青少年の家 ☎ 098-964-3263

消費税のインボイス制度について

事業者のみなさまへ 消費税 インボイス制度
 ご不明点はありませんか?

インボイスコールセンター
0120-205-553 (フリーダイヤル)
 免税事業者向け相談先案内窓口(中小企業庁補助事業)
0570-028-045 (ナビダイヤル)
045-330-1365 (一般電話)

☎ 国税庁

放送大学 入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。
- 幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学沖縄学習センターまでご請求下さい。ホームページも併せて御覧ください。
- 出願期間は、第1回が2024年2月29日まで、第2回が3月12日まで。



☎ 放送大学沖縄学習センター
 ☎ 098-895-5952

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます!

所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります! 登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています。

- ※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。
- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう! 今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています!
 - 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう!
 - 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください。
 - 相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください。

新制度について詳しくは、以下の二次元コードか、「法務省 所有者不明」で検索!



償却資産の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほか、償却資産についても課税されます。償却資産は地方税法第383条の規定により毎年1月1日現在所有している資産を申告していただくこととなっています。

(償却資産の一例)

飲食店	工場・倉庫	ホテル・旅館・民宿・民泊
厨房設備・カラオケセット・冷凍冷蔵庫・内装工事・レジスター・空調設備など 	受変電設備・プレス機・看板・金型・各種製造設備・フォークリフトなどの大型特殊車両など 	客室備品・洗濯設備・食器洗浄機・製氷機・植栽・駐車場などの外構工事など 
建設業	コインランドリー	医院・歯科医院
パワーショベル・ポータブル発電機など 	洗濯機・乾燥機・看板・自動販売機、駐車場整備など 	各種医療機器(ベッド・手術台・X線装置、分娩台、心電計、血圧計など) 
アパート等賃貸住宅・有料駐車場	小売店	食品製造・加工業
舗装路面・駐車場・擁壁・フェンス・外灯・看板・太陽光設備など 	商品陳列ケース・自動販売機、冷凍冷蔵庫など 	釜・オープン・スライサー・ビニール包装機など 

償却資産申告書の提出期限は令和6年1月31日(水曜日)です。

- 《提出書類》
1. 償却資産申告書
 2. 種類別明細書(増加資産・全資産用)
 3. 種類別明細書(減少資産用)

※償却資産をお持ちでない場合や移転、廃業等があった場合は申告書の備考欄にその旨を記載してください。

☎ 金武町役場 税務課 固定資産税係 ☎ 098-968-2112(直通) ☎ 098-968-6272

沖縄県最低賃金について

確認しよう、最低賃金！
**沖縄県最低賃金
 が変わりました**
 令和5年10月8日から

沖縄県 最低賃金 **43円 UP**
896円
 【時間額】

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは
 沖縄労働局または最寄りの
 労働基準監督署へ

沖縄労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/>



最低賃金に関する
 特設サイト



フォークリフト運転技能講習について

受講料：¥46,650 (税込み)

定員：20名



1. 学科1/15 (月) 8:50~18:30
 北部会館3階
 (名護市宇茂佐の森5-2-7)
2. 実技1月16日(火)~1月19日(金)
 8:30~17:00
 ネオパークオキナワ
 (名護市字名護4607-41)

※申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切りとなります。

問 (一社) 沖縄県労働基準協会 北部支部
 ☎ 0980-54-4700

人権の日



第75回 **人権週間**
 12月4日~10日
 12月10日は人権デー

「誰か」のことじゃない。



人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！
 法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。
みんなの人権110番
 0120-007-110
0570-003-110 0570-070-810 0570-090-911
 LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan
<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン) 携帯用電話番号

住まいの簡易診断・塩分分析調査 ブロック塀調査について

昭和56年5月31日以前に着工された住宅並びに既存ブロック塀の耐震化を促進するため、調査の技術者派遣事業を行っています。

■簡易診断+塩分分析調査
 診断費：14,300円 (税込み)

■ブロック塀調査
 診断費：3,300円 (税込み)

募集件数、対象の塀、住宅、建築物など、要件については、お問い合わせください。
 耐震相談窓口設置しています。

■募集期限：令和6年1月31日(水)まで

問 特定非営利活動法人
 沖縄県建築設計サポートセンター
 ☎ 098-879-1020

■事業主体：沖縄県土木建築部建築指導課

納期限にご注意ください!!

令和5年度固定資産税第3期の納期限は、

12月25日(月)です。

納め忘れのないようご注意ください。

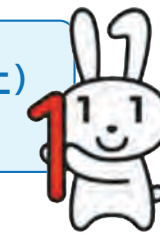
- 口座からの振替納付の場合は、12月15日(金)に引き落とされます。
 前日までに残高のご確認をお願いします。

問 金武町役場 税務課(固定資産税係)
 ☎ 098-968-2112

休日でもマイナンバーカードが 受け取れるようになりました

マイナンバーカード交付を下記にて開庁しています!!

令和5年12月2日(土)
 9:00~14:00



- ※完全予約制です。予約はお電話にて!
- ※マイナンバーカードの電子証明書更新も受け付けます。
- ※その他各種証明書等の発行はできません。

問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係
 ☎ 098-968-3557

自衛官採用試験

募集種目：自衛官候補生
 受付期間：令和6年1月19日まで
 試験会場：那覇市内を予定
 受験資格：18歳以上33歳未満の者
 1次試験：令和6年1月27日~28日



問 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所
 ☎ 0980-52-4064

会計年度任用職員の募集について

1. 募集内容
 【募集人数】 若干名
 【勤務場所】 金武町役場 税務課
 【業務内容】 確定申告時における受付及びデータ入力、その他職員の補助業務
 【雇用期間】 令和6年1月~令和6年3月末(相談可)
2. 勤務条件
 【日額】 7,774円 【有給】 有
 【通勤手当】 有(2km以上)
 【勤務時間】 8時30分~17時
 (休憩時間12時~13時)
 【休日】 土日祝祭日
3. 提出書類 写真付き履歴書



問 金武町役場 税務課 ☎ 098-968-2112

建物を取り壊したとき

住宅や倉庫などの建物の全部、または一部を取り壊したときは、手続きが必要です。

必ず取り壊した年の年末までに役場税務課で手続きをしてください。

※固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため12月末までに手続きをすれば、翌年度からは課税されなくなります。

★住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れることとなります。



問 金武町役場 税務課(固定資産税係)
 ☎ 098-968-2112